

結果（途中・終了）

平成27年4月1日時点

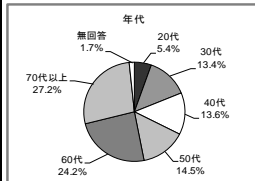
担当課（環境政策・放射能対策課）

2 市民参加の手續 実施結果について

通称	10年間の流山市の環境施策の方向性を定めた基本計画の策定	市が考える市民等への影響	<メリット> 環境基本計画は、生活環境（大気や水質等の公害に関するもの、不法投棄対策やまちの美化等衛生に関するものなど、市民生活に直接関係する事項）、自然環境（緑や生物、河川などの自然に関する事項）、地球環境（地球温暖化対策、エネルギー施策など）市域を超える範囲で影響のある事項などの環境分野について、市の施策の基本的な目標や方向性を定めており、広範囲にわたる「環境」施策の総合的、長期的な指針を市民に示し、これに基づいた施策を行うことができる。
名称	流山市第2次環境基本計画策定		<デメリット> 特に無し。
概要	平成17年度に策定した流山市環境基本計画が平成26年度に計画期間を終了することから、平成27年度施行予定の第2次計画を平成25年度～平成26年度の2か年で策定するもの。環境基本計画は、環境基本条例（環境の保全及び創造のための基本理念とともに、市、市民、事業者の責務と、環境施策の基本的事項を定めるもの）第8条に策定を定められ、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標、施策の方向、推進に必要な事項を定めるとされている。現行の1次計画（計画期間10年間）は、望ましい環境像を「水・緑・歴史の豊かさを、みんなの力で未来に伝えるまち・流山」とし、基本目標・施策を「循環」「共生」「快適」「環境保全活動」の4区分に分け体系化し、各実施計画の上位計画として方向性を定めている。また、推進体制・進行管理についても定めている。策定に際しては、同条例によりあらかじめ流山市環境審議会の意見を求めることが規定されている。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	平成25年度中には、4回の審議会と4回の策定部会を行った。策定部会、審議会とも委員より積極的な意見・要望を多数いただき、策定作業に反映している。平成25年11月に行った郵送による市民・事業者アンケートは、回答しやすいよう設問数を少なく簡素なものとし、市民1,270人（3,000人対象、回答率42.3%）、事業所90事業所（200事業所対象、回答率45%）から回答をいただいた。（前回：市民39.88%、事業者23.0%）。回答結果については、審議会・策定部会の資料として計画に反映した。また、アンケート結果については、ホームページ等で公表した。平成26年度中には、7回の審議会と5回の策定部会を行った。また、平成26年9月1日～30日に行ったパブリックコメント手続による意見募集では、12名から52件の意見を受け素案の修正を行った。		

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	策定方法については、平成25年度第1回環境審議会（平成25年7月）により、環境審議会とその委員からなる策定部会で実質的な策定作業を行うこと、市民アンケート、パブリックコメントを行うこと、また必要に応じて専門家や関係団体の代表者を審議会及び部会に招喚して意見を求めることを決定した。また、第2回環境審議会（8月26日開催）で、素案作成を求める諮問を同審議会に行っている。基礎調査のひとつとして平成25年11月にアンケートによる市民意識調査を行い、平成26年7月に素案を策定部会及び環境審議会で作成した。この素案を、平成26年9月にパブリックコメント手続により市民に広く意見を求めた。
--------------------------------	--

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
流山市環境審議会	<HP> 開催日の1～3週間前を目途に掲載。 <広報紙> H25:7月1日号(第1回)、8月1日号(第2回)、3月21日号(第4回) ※第3回は台風による延期のため直前に日程を決定した。広報告知は行っていない。 H26:5月1日号(第1回)、6月21日号(第2回)、7月21日号(第3回)、10月1日号(第4回)、12月21日号(第5回) ※第6回は第5回時に日程が決定したため広報告知は行っていない。	—	—	◆H25年度 <第1回審議会> H25年7月8日 <第2回審議会> H25年8月26日 <第3回審議会> H26年2月10日 <第4回審議会> H26年3月31日 ◆H26年度 <第1回審議会> H26年5月12日 <第2回審議会> H26年6月30日 <第3回審議会> H26年7月28日 <第4回審議会> H26年10月8日 <第5回審議会> H26年12月22日 <第6回審議会> H27年1月26日 <第7回審議会> H27年3月19日	委員数 12名	<審議会委員の構成> ・学識経験を有する者4名 ・事業者を営業者とする者2名 ・農業団体を代表する者1名 ・環境団体を代表する者1名 ・市民を代表する者4名 10月8日改選 ・学識経験を有する者4名 ・事業者を営業者とする者1名 ・農業団体を代表する者1名 ・環境団体を代表する者1名 ・市民を代表する者5名	<HP> 審議会開催後1か月以内を目途に随時議事録を公表。	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		
流山市環境審議会(環境基本計画策定部会)	<HP> 開催日の1～3週間前を目途に掲載。	—	—	◆H25年度 <第1回部会> H25年9月20日 <第2回部会> H26年1月22日 <第3回部会> H26年3月6日 <第4回部会> H26年3月19日 ◆H26年度 <第1回部会> H26年4月14日 <第2回部会> H26年4月28日 <第3回部会> H26年5月26日 <第4回部会> H26年6月16日 <第5回部会> H26年7月14日	委員数 5名	<審議会委員の構成> 審議会委員5名で構成。 ・学識経験を有する者1名 ・環境団体を代表する者1名 ・市民を代表する者3名	<HP> 部会開催後1か月以内を目途に随時議事録を公表。	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		
パブリックコメント	HP:9月1日 広報紙:9月1日号 ※ほか、環境政策・放射能対策課、クリーンセンター、情報公開コーナー、各出張所、公民館、図書館、市民活動推進センターに9月1日から配架	平成26年9月1日～9月30日	持参、郵送、ファクス、メール	—	意見数:12名、52件	—	11月下旬にホームページ及び情報公開コーナーで公表。	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	・意見募集期間に、環境関連団体及び商工会議所に基本計画の策定とパブリックコメントの実施について周知を行い、意見提出を促した。 ・9月16日～22日に市役所ロビーで行われた「ゴーヤカーテン写真コンテスト・レンピコンテスト」の展示に素案を配架し、パブリックコメントの実施を周知した。	
その他【アンケート】	H25年11月14日に郵送により、市民3,000人、200事業所に送付。 実施の周知については広報11月11日号で告知。	H25年11月14日～11月30日	返信用封筒による返送	—	<アンケート回収数> ◆市民1,270人(3,000人対象、回答率42.3%) ◆事業所90事業所(200事業所対象、回答率45%)		◆実施終了の告知: 広報3月11日号 ◆結果の公表: 市ホームページ(平成26年3月10日～)	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	回答者が回答しやすくするため、最低限の設問数にした。別に必要な情報は、まちづくり達成度アンケート(行政改革推進課)の結果を参考情報として用いるようにした。	

(2)実施された市民参加の流れ

.....→ * 継続的なもの

市民参加の手法	平成25年度												平成26年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
流山市環境審議会				●	●→→→→→→→→→→→→→→→→→→→
流山市環境審議会 (環境基本計画策定部会)						●→→→→→→→→→→→→→→→→→→
パブリックコメント																								
その他 【アンケート】																								

諮問

答申

意見募集
.....→
団体への周知、展示イベントに合わせた周知のほか、ツイッターを活用。

結果の公表

実施

集計
部会・審議会報告

公表

イベント会場での結果の掲示